

第13回東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 報告

日時：令和4年1月24日（月）16:00～17:00

場所：Web 開催

（事務局・傍聴：滋賀県危機管理センター災害対策室 5,6）

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、東近江圏域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

1. 開 会

■会長代理の滋賀県 流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県では、自助・共助・公助が一体となって川の中の対策に加えて、川の外の対策を総合的に進めていく流域治水の取組を進めてきました。

国土交通省においても、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の取組を進めております。この取組の実効性を高め、強力に推進するため、昨年5月には流域治水関連法が公布されています。

東近江圏域においても、水防災意識社会の再構築に向けたこれまでの取組をさらに充実し、加速することに加えて、水害・土砂災害に備え、自ら行動し、地域の防災力を高め、社会経済被害を最小化するための取組を定めた東近江圏域の取組方針に基づき、皆様に取組を進めていただいております。本日はこの取組の1つとして、東近江市葛巻町における水害に強い地域づくり計画についてご協議いただくこととしております。ぜひ活発なご議論をお願いいたします。



2. 議 事

(1)東近江市葛巻町水害に強い地域づくり計画について

東近江市葛巻町水害に強い地域づくり計画について、事務局より説明がありました。（資料1、2、3）

質疑応答・意見交換（主な意見）

- 学会のセミナーで、葛巻町自治会役員の方々から取組について紹介いただいたことがある。その際の印象として、かなり早くから地域の水害リスクを認識され、地に足の着いた形で活動されていると感じた。
- 行政の制度として浸水警戒区域に指定されることで、この取組の継続が必要であることが、次の世代に伝わっていく。葛巻町の方はよくご決断されたと感じた。この制度を利用し、取組を次の世代に伝えていって欲しい。
- ⇒ 県としても、東近江市とともに、この取組を継続して進められるよう対応していきたい。
- この計画が完成して終わりではなく、これから、特に若い人たちが日頃の危機管理に利用しなければならない。東近江市としては防災力の非常に強い地域であると自認しているので、これをもっと県下に広がっていくような運動のきっかけになればよいと思う。
- 今回の葛巻町で、東近江市としては 2 つ目の浸水警戒区域の指定となる。過去の水害の有無に関わらず、最悪の場合を想定して、きちんとした枠組みを作っておくということは、行政の大きな責任である。この取組を 1 つのひな型として、これから県下に広げていっていただけるとありがたい。
- ⇒ 県としても、この取組を県下全域にスピード感を持って進めていきたい。

(2)情報提供 彦根地方気象台

「避難情報に関するガイドライン」に対応したキキクルの配色変更案、日本海寒帯気団収束帯(JPCZ)、滋賀県の冬型気圧配置による降雪パターンについて、彦根地方気象台より情報提供がありました。

質疑応答・意見交換（主な意見）

- 今年は酷い雪のため、除雪費が不足している。雪を予測できたら早めに準備することができるが、JPCZ は毎年予測できるのか。
- ⇒ ・JPCZ が起きるか起きないかを早くから予測できるものではなく、数日前、1、2 週間前くらいから、発生しそうだということが予測できる。随分前から色んな準備をするのに役立つものではない。
- ・今年は季節予報で、ラニーニャ現象のため雪が多くなる可能性が高いと予想していた。そういうものも参考にしてほしい。
- 例えば東近江市の山間部であるとか、あるいは西部であるかで、大きく雪の降り方が変わる。1 つの地域といっても違いがあることを意識しつつ、できるだけきめ細やかな情報を出していただけるとありがたい。
- ⇒ 予想する際には、できるだけそのようにさせていただく。今シーズンの雪について、気象台でも振り返りを行い、進めていこうとしている。雪の予報についてもう少し細やかにできるのではと気象台内部でも相談している。ご意見も参考にさせていただき、これからの情報提供についてうまく進めていければと思う。

以上